

D 1 - 2 0

5 年 保 存 (常)

(令和12年12月31日まで)

F N . D 1 - 1 - 0

鹿 交 企 第 3 0 1 7 号

鹿 交 規 第 3 0 0 1 号

鹿 免 管 第 3 0 0 1 号

鹿 免 試 第 3 0 0 5 号

令 和 7 年 3 月 2 4 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

本 部 長

担当 企画調査係 TEL [REDACTED]

交通部門が取り扱う許認可等事務の受付時間等について（通達）

見出しのことについては、「交通業務窓口における受付時間について（通達）」（令和6年3月29日付け鹿交企第115号ほか。以下「旧通達」という。）により運用しているところであるが、このたび、マイナンバーカードと運転免許証の一体化等社会情勢の変化に対応するべく、受付時間等の一部を下記のとおり見直したことから所属職員に周知するとともに、県民に対する広報を徹底し、事務処理に遺漏のないようにされたい。

なお、この通達は令和7年3月24日から施行し、旧通達は令和7年3月23日限り廃止する。

記

1 用語の意義

(1) 免許センター

免許管理課及び鹿児島県交通安全教育センターをいう。

(2) 免許試験場

免許試験課及び鹿児島県運転免許試験場をいう。

(3) 高速隊

高速道路交通警察隊をいう。

(4) 警察署等

警察署及び幹部派出所をいう。

(5) 交番等

交番及び駐在所をいう。

(6) 離島の警察署等

種子島署、屋久島署、奄美署、瀬戸内署、徳之島署、沖永良部署、喜界幹部派出所及び与論幹部派出所をいう。

2 受付時間

受付時間は、鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第37号）第1

条に掲げる休日を除く、次に掲げる時間とする。

なお、特定の者を対象に行う違反者講習、運転免許の保留等の処分を受けた者に対する講習等の受付時間は、通知書その他書面等により指定した時間とする。

(1) 交通企画課の所管業務

別表第1のとおり

(2) 交通規制課の所管業務

別表第2のとおり

(3) 免許管理課及び免許試験課の所管業務

別表第3のとおり

3 留意事項

各警察署等の判断による運用の変更は厳に慎むこととし、委託業務については、受託者に周知徹底するとともに、緊密に連携して対応すること。

別表第1 (2の(1)関係)

交通業務窓口の受付時間 (交通企画課所管業務)

業務名	警察本部		警察署等	
	受付時間	窓口	受付時間	窓口
自動車運転代行業に係る申請、届出	—	—	8:30～16:30	警察署等
安全運転管理者選任等に係る届出	—	—	8:30～16:30	警察署等
緊急自動車・道路維持作業用自動車に係る申請、届出	8:30～16:30	交通企画課 (指定申請に限る。)	8:30～16:30	警察署等 (届出に限る。)
原動機を用いる身体障害者用の車に係る警察署長の確認申請	—	—	8:30～16:30	警察署等
原動機を用いる乳母車に係る警察署長の確認申請	—	—	8:30～16:30	警察署等
特定自動運行に係る許可申請手続	8:30～16:30	交通企画課	—	—
遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行の届出	8:30～16:30	交通企画課	8:30～16:30	警察署等

別表第2 (2の(2)関係)

交通業務窓口の受付時間（交通規制課所管業務）

業務名	警察本部		警察署等, 交番等	
	受付時間	窓口	受付時間	窓口
自動車保管場所証明に係る申請, 届出	—		8:30～16:30	警察署等
道路使用許可に係る申請	8:30～16:30	高速隊	8:30～16:30	警察署等
通行許可に係る申請	—		8:30～16:30	警察署等 交番等
駐車許可に係る申請（高齢運転者等標章に係る申請を除く。）	—		8:30～16:30	警察署等 交番等
高齢運転者等標章に係る申請	—		8:30～16:30	警察署等
制限外積載等許可に係る申請（選挙運動期間中における選挙運動用自動車等の設備外積載許可に係る申請を除く。）	8:30～16:30	高速隊	8:30～16:30	警察署等 交番等
選挙運動期間中における選挙運動用自動車等の設備外積載許可に係る申請	—		終日（閉庁日を含む。）	警察署等
緊急通行車両等の確認申出等			8:30～16:30	警察署等
緊急通行車両等確認申出（災害発生時に限る。）	—		終日（閉庁日を含む。）	警察署等

備考 選挙運動用自動車等とは、候補者の選挙運動のために使用する自動車又は確認団体が使用する政治活動用自動車をいう。

別表第3 (2の(3)関係)

交通業務窓口の受付時間 (免許管理課及び免許試験課所管業務)

業務名	警察本部		警察署等	
	受付時間	窓口	受付時間	窓口
更新、再交付、免許保有状況の変更、記載事項変更届、申請取消、運転経歴証明書及び失効に係る申請、届出	別紙のとおり			
国外運転免許証に係る申請	8:30～11:30 13:00～16:00	免許センター	8:30～11:30 13:00～16:00	離島の警察署等
運転免許取消処分者の受験資格調査に係る申請	8:30～16:00	免許センター	8:30～16:30	警察署等
安全運転相談	8:30～16:30	免許センター 免許試験場	8:30～16:30	警察署等
運転免許学科試験に係る申請（原付学科試験を除く。）	08:30～09:10	免許試験場	10:00～11:30 14:30～16:00	奄美署
運転免許技能試験に係る申請	08:30～09:10	免許試験場 ※ 出張以外の技能試験会場は免許試験場のみ	※ 出張による技能試験は、免許試験場において各試験ごとに計画することから、事前に確認をすること。	
原付学科試験に係る申請	08:30～09:10	免許試験場	試験前日までの8:30 ～17:15	日置署、指宿署、南九州署、枕崎署、南さつま署、阿久根署、出水署、伊佐湧水署、霧島署、曾於署、志布志署、肝付署、鹿屋署、錦江署、離島の警察署等
			試験前日までの 10:00～11:30 14:30～16:00	奄美署
外国免許切替に係る申請	13:00～13:30	免許試験場	—	
運転免許失効時における仮免許取得に係る申請	08:30～09:10	免許試験場	10:00～11:30 14:30～15:30	奄美署

業務	窓口	受付時間等（祝日、年末年始を除く。）
更新	免許センター（即日交付）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者 8:30～9:30、13:00～14:00 ※ 写真持ち込みによる更新は、火曜及び木曜の13:00～14:00 ◆ 日曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者 8:00～9:30、13:00～14:00 ※ 県外転入を伴う再交付同時更新の受付は不可
	奄美警察署（即日交付）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜・水曜・金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者 8:30～9:30、13:00～14:00 ◆ 木曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者 8:30～9:30 ◎ 初回更新者・違反運転者 13:00～14:00
	警察署等（鹿児島市内三署及び奄美警察署を除く。）（後日交付）	<p>薩摩川内、阿久根、出水、伊佐湧水、姶良、霧島、曾於、志布志、肝付、鹿屋及び種子島の警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者 8:30～11:30、13:00～16:30 <p>上記以外の警察署等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者 8:30～12:30
鹿児島県以外の公安委員会住所の更新（経由地更新）	免許センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 8:30～9:30、13:00～14:00 ◆ 日曜 8:00～9:30、13:00～14:00
再交付	免許センター（即日交付）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 10:00～11:00、14:00～15:00 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間
	奄美警察署（即日交	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜～金曜 10:00～11:00、14:30～15:30 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間

	付	
警察署等 (鹿児島市内三署及び奄美警察署を除く。) (後日交付)	薩摩川内、阿久根、出水、伊佐湧水、姶良、霧島、曾於、志布志、肝付、鹿屋及び種子島の警察署 ◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：30 上記以外の警察署等 ◆ 月曜～金曜 8：30～12：30	
免許保有状況の変更 (即日交付)	免許センター (即日交付)	◆ 月曜～金曜 10：00～11：00、14：00～15：00 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間
	奄美警察署 (即日交付)	◆ 月曜・水曜・木曜・金曜 10：00～11：00、14：30～15：30 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間
	警察署 (後日交付)	薩摩川内、霧島、鹿屋の警察署 ◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：30
記載事項変更届	免許センター	◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：00 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間
	警察署等	◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：00 ※ 更新と同時の場合は、更新の受付時間
申請取消運転経歴証明書	免許センター	◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：00 ◆ 日曜 10：30～12：00 ※ 更新と申請取消（一部）が同時の場合は、更新の受付時間

	即日交付)	
	警察署等 (後日交付) 免許試験場 (申請取消のみ)	<p>◆ 月曜～金曜 8：30～11：30、13：00～16：00 ※ 更新と申請取消（一部）が同時の場合は、更新の受付時間</p>
失効	免許センター (即日交付)	<p>◆ 月曜～金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者 8：30～9：30、13：00～14：00</p>
	免許試験場 (即日交付)	<p>◆ 月曜～金曜 ◎ 講習済者（優良運転者・高齢者講習・一般運転者・初回更新者・違反運転者） 8：30～9：10</p>
	奄美警察署 (即日交付)	<p>◆ 月曜・水曜・金曜 ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者 8：30～9：30、13：00～14：00 ◆ 木曜 ◎ 初回更新者 13：00～14：00 ◎ 違反運転者 13：00～14：00</p>

- ◆ 薩摩川内、阿久根、出水、伊佐湧水、姶良、霧島、曾於、志布志、肝付、鹿屋及び種子島の警察署
◆ 月曜～金曜
- ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者
8:30～11:30、13:00～16:30
- 上記以外の警察署等
◆ 月曜～金曜
- ◎ 優良運転者・高齢者講習受講済者・一般運転者・初回更新者・違反運転者
8:30～12:30